



令和6年10月21日

午前10時

## 乳児見守り訪問を実施します

市は、0歳児を子育てしている世帯へ紙おむつを配達しながらこどもと保護者の見守りを行う「乳児見守り訪問」を実施します。

- 1 目的 子育て世帯の孤立や育児不安の解消を図るとともに、支援が必要な家庭の早期支援につなげる。
- 2 対象者 市内に住所がある令和6年4月1日以降に生まれた0歳児を養育している保護者
- 3 訪問時期 生後2カ月から満1歳の誕生日まで（3カ月に1回、計4回）
- 4 内容 (1) 紙おむつの無料配達（こども1人あたり2パック/回）  
(2) 子育てに関する相談の受け付け
- 5 訪問者 いわて生活協同組合（委託事業者）
- 6 訪問までの流れ
  - (1) 申請案内  
10月21日（月）から、一関保健センター、東部健康推進室および北部健康推進室で、出生の届け出後の手続きの際に申請を案内します。なお、10月18日（金）以前に出生の届け出をした人には、市から個別に郵送で案内します。
  - (2) 申請手続き  
初回訪問希望日や紙おむつのサイズなどを専用フォームから申請します。
  - (3) 訪問日の連絡  
委託事業者から保護者へ電話により訪問日を連絡します。
  - (4) 訪問

委託事業者の訪問員が自宅を訪問し紙おむつを対面で渡します。子育ての困りごとや相談があれば訪問員が受け付けます。初回の訪問は申請から約2カ月後となります。以降、訪問は3カ月に1回とし、合計4回訪問します。

(5) 相談対応

市は、訪問員から相談内容の報告を受け、後日、相談者に連絡します。

6 その他 詳しくは別添のチラシを参照してください。

なお、12月初旬に出発式を開催する予定です。

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市山目字前田13番1号  
健康子ども部子ども家庭課 課長 及川  
主査 上原

電話：(0191)21-2165 (ダイヤル)

FAX：(0191)21-4656

メールアドレス kodomokatei@city.ichinoseki.iwate.jp

# 乳児見守り訪問のご案内

一関市では、0歳児を育てる子育て世帯へ紙おむつをお届けしながら赤ちゃんと保護者の見守りを行う「乳児見守り訪問」を実施します。

子育てに関する心配ごとがありましたら、訪問員にお気軽にご相談ください。

- 対象者 一関市に住所がある令和6年4月1日以降生まれの0歳児を養育している保護者
- 訪問時期 生後2か月から1歳の誕生日まで（3か月に1回）
- 内容 紙おむつのお届け【無料】（1人あたり2パック/回）、育児相談の受付
- 訪問者 いわて生活協同組合（委託事業者）

## 【訪問までの流れ】

### 申請

初回の訪問日、お届けする紙おむつサイズのご希望をお伺いします。

※初回の訪問日は、申請した月の翌々月となります。

訪問日は、訪問月の第1月曜日～第3金曜日までの日で、地域ごとに訪問日が決まっています。

※紙おむつのメーカー・サイズは商品番号よりお選びください。（裏面へ）

出生月・転入月の翌月末までに申請をお願いします。  
申請が遅れると訪問回数が少なくなる場合があります。  
申請はお早めに！



### 訪問日の連絡

申請いただいた電話番号へご連絡します。

いわて生協☎0197-41-3620からご連絡しますので、電話番号の登録をお願いします。

### 訪問

いわて生協の訪問員がご自宅までお届けします。

母子健康手帳をご準備ください。

※お届けする紙おむつは、対面でのお渡しとなります。

※訪問時、アンケートに回答していただきます。

※里帰り先などご自宅以外へのお届けは原則としてできません。

### 相談

子育てに関して相談したいことがあれば訪問員にお知らせください。

後日、下記の電話番号から相談についてご連絡します。

※ご希望がなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

### 紙おむつのサイズ変更について

サイズ変更を希望する場合は、お届け予定日の1か月前までに下記いわて生協のお問い合わせ番号までご連絡ください。

※2回目以降の紙おむつサイズは、訪問時に承ります。



こども家庭課（一関保健センター内） ☎21-5409（一関・花泉地域）  
 東部健康推進室（千厩支所内） ☎53-3952  
 （千厩・室根・川崎・藤沢地域）  
 北部健康推進室（大東支所内） ☎72-4087（大東・東山地域）

<申請はこちらから>



紙での申請をご希望の方はこちらへ

◇訪問日・紙おむつサイズの変更に関するお問い合わせ◇

いわて生協 ☎0120-805-253

月～金：9：00～19：00 土：9：00～13：00

◇申請に関するお問い合わせ◇

一関市こども家庭課 ☎0191-21-2165

# 乳児見守り訪問 Q&A

## Q1. 申請方法を教えてください。

- A. このチラシ表面の右下にある二次元コードをスマートフォンなどで読み取り、申請フォームから申請してください。  
スマートフォンをお持ちでないなど用紙での申請をご希望の方は  
**こども家庭課☎0191-21-2165** までご連絡ください。

## Q2. 申請はいつまでにすればいいの？

- A. お子さんが生まれた月の翌月末までに申請してください。  
1歳の誕生月までに4回の訪問を予定しています。  
申請が遅れると訪問回数が少なくなる場合がありますので、  
早めの申請をお願いします。



## Q3. 初回の訪問日はいつになりますか？

- A. 申請した月の翌々月です。  
申請時に初回の訪問希望日をお伺いします。  
訪問日は、毎月、第1月曜日～第3金曜日です。  
※ 祝日も訪問します。ただし、お盆と年末年始は除きます。  
※ 訪問時間は13:00～16:00の間を予定していますが、  
訪問件数によって変更となる場合があります。  
※ 時間指定は、お受けできません。

お住まいの地域ごとに訪問日が決まっています。  
右の表を参照してください。

〈訪問日〉

曜日	月	火	水	木	金
地域	一関 花泉	大東 千厩 室根	一関 東山	花泉 藤沢	一関 千厩 川崎
訪問月	12月	2 9 16	3 10 17 4 11 18	5 12 19	6 13 20
	1月	13 20 27	14 21 28 8 15 22	9 16 23 10 17 24	
	2月	3 10 17	4 11 18 5 12 19	6 13 20 7 14 21	
	3月	3 10 17	4 11 18 5 12 19	6 13 20 7 14 21	

例) ～お住まいが花泉地域の場合～  
申請月が10月の場合、初回の訪問月は12月です。  
(花泉地域は、月曜日と木曜日が訪問日です。)  
12月の訪問日は、  
12/2、12/5、12/9、12/12、12/16、12/19です。  
上記訪問日からご希望の訪問日2つを選択してください。  
どちらかの日程で初回訪問日を調整します。

## Q4. 2回目以降の訪問日はいつになりますか？

- A. 初回訪問時に訪問員がお伺いします。  
2回目以降の訪問は、3か月に1回となります。  
例えば、初回の訪問が12月の場合  
2回目は3月、3回目は6月、4回目は9月となります。

## Q5. もらえる紙おむつはどんな種類がありますか？

- A. メーカーは、パンパースとメリーズです。  
それぞれ、テープタイプ、パンツタイプを  
ご用意しております。  
**申請時には、右の表の商品番号で申請してください。**

〈おむつのメーカー・サイズ〉

	タイプ	サイズ(体重kg)	商品No.
パンパース	テープ	S (4-8)	①
		M (6-11)	②
		L (9-14)	③
メリーズ	パンツ	はいはいM (5-10)	④
		たっちM(6-12)	⑤
		L (9-14)	⑥
メリーズ	テープ	S (4-8)	⑦
		M (6-11)	⑧
	パンツ	S (4-8)	⑨
		M (6-11)	⑩
		L (9-14)	⑪

## Q6. 訪問日の変更や紙おむつのサイズ変更はできますか？

- A. **いわて生協☎0120-805-253** へお問い合わせください。  
連絡可能な時間は、月曜日～金曜日は9:00～19:00まで、  
土曜日は9:00～13:00までです。  
紙おむつのサイズ変更は、訪問日の1か月前までにご連絡ください。

## Q7. 訪問日の対応は誰でもできますか？

- A. お子さんの様子をお聞きしたり、子育てに関する簡単なアンケートを行います。  
日頃からお子さんのお世話をされている方が望ましいです。